

令和 7 年度 白子町施政方針



令和 7 年 3 月 5 日

令和 7 年度施政方針

令和 7 年白子町議会第 1 回定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を述べるとともに、町政運営の方針と施策の概要を説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

去年は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響等による原油価格・物価高騰が継続的に日々の暮らしへ大きな悪影響を与えましたが、一方で令和 5 年 5 月から新型コロナウイルス感染症が 5 類へと移行されたことにより、町の賑わいが、徐々に戻ってきたと感じる年でもありました。

本年は町制施行 70 周年を迎え、2 月 11 日に記念式典を無事に挙行することができました。この記念すべき年に、本町の礎を築いた先人たちの英知とご尽力に改めて敬意を表するとともに、30 年後に迎える町制施行 100 周年においても、町民の皆様が誇りを持ち、愛し続けられる町であるように、未来を見据えたまちづくりへの決意のもと、この節目となる本年が更なる飛躍と発展を遂げる年になるよう新たな一歩を踏み出してまいります。

さて、議員各位におかれましては、年度末を控え公私ともにご多忙のところ、ご参集いただき、ご苦勞様でございます。

本定例会には、令和 7 年度一般会計予算案及び 5 事業特別

会計予算案をはじめ、補正予算案、条例制定案、条例改正案などを提案させていただきました。

それでは、令和7年度予算の概要をご説明申し上げます。

令和7年度予算につきましては、限られた財源を有効・確実に活用するため、次の3点を柱といたしました。

まず、1点目は「将来を担う子どもたちへの支援の推進」です。将来を担う子どもたちが、経済状況や環境に左右されることなく、健やかに成長できるよう、子どもの成長段階に応じた支援策を講じるとともに、子育て家庭が安心して子育てできる環境の実現に取り組みます。

また、若者や子どもたちがずっと住み続けられるまちづくりを推進するとともに、小学校統合などの教育環境の整備と生きる力を育む教育を推進してまいります。

2点目は、「安全・安心な町民生活の確保」です。大規模な自然災害に備え、町民の安全・安心を確保する体制を整えるため、自助・共助・公助の役割分担と連携による防災・減災対策を推進してまいります。

また、それぞれの地域課題に応じたまちづくりを進めるため、創意工夫のもとに地域コミュニティの再生と活性化に向けた取組を推進してまいります。

3点目は「自治体DXの推進」です。今後ますます多様化することが予想される町の課題や町民ニーズに対応していく

ため、デジタル技術を徹底的に活用することが求められています。

町民サービスの更なる向上と拡充、地域経済の活性化、業務の効率化に向けて、白子町DX推進計画に基づく取組を推進してまいります。

これら3点を柱とし、国・県の動向を勘案した上で予算編成に臨み、一般会計予算案は前年度と比べ約23.6%の増、歳入歳出それぞれ63億2,400万円を計上いたしました。

それでは、主要施策の概要について、各款、各課にしたがいまして説明申し上げます。

第2款、総務費、総務課ですが、昨今、強盗事件や詐欺事件が多発しており、公園等に防犯カメラを設置し、犯罪抑止と防犯対策、公共の安全確保を図ってまいります。

次に企画財政課ですが、自治体DXの推進による職員の業務効率化を図るとともに、地域活性化起業人や地域おこし協力隊などの活用による、外部人材を複数人登用し、町の活性化につなげてまいります。

続いて住民課、戸籍住民関係では、本年5月26日から戸籍の振り仮名記載制度の開始に加え、マイナンバーカード更新者も増加が見込まれており、引き続き正確な事務処理と、きめ細やかな窓口サービスの向上に努めてまいります。

次に第3款、民生費、健康福祉課ですが、福祉施策につき

ましては、福祉タクシー事業のタクシー券発行枚数を2倍に増やし、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に取り組んでまいります。

障がい福祉サービス等につきましては、「第7期白子町障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画」に基づき、本計画に掲げた目標を実現するべく、障がい福祉サービス等の適切な利用を促進してまいります。

続いて住民課ですが、子育て支援につきましては、「第3期子ども・子育て支援事業計画」が始まり、本計画の施策・事業の実施について、国や県等関係機関との情報交換、連携を強化するとともに、今後の社会・経済情勢の変化に対応しながら必要な施策・事業を推進してまいります。

保育所につきましては、運動能力や体力向上を目的とした運動教室、ダンス教室や学びの分野に関する英語教室、食育教育など、特色ある保育事業を継続してまいります。

また、施設の老朽化対策にも取り組み、良好な保育環境の確保に努めてまいります。

次に第4款、衛生費、健康福祉課ですが、特定健診、各種がん検診を実施し、受診率向上と受診後の保健指導、健康相談業務を行ってまいります。

また、「健幸ポイント事業」は、普及率が人口の25%を超え、健康増進や介護予防につながる大規模ポピュレーションアプ

ローチとして、今後も環境整備を含めた、歩く健康づくりの一層の普及を図ってまいります。

さらに、母子保健では、きめ細やかな相談支援の充実と経済的支援を継続し、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

続いて環境課ですが、美しいまちづくりについては、町制施行70周年を記念し、町の花であります「ヒマワリの種」を各世帯へ配布することを計画しております。

環境美化運動につきましては、不法投棄防止パトロールを継続し、地域環境づくりのための活動を支援してまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、引き続き箱わなでの捕獲を強化するとともに猟友会協力のもと春と秋に有害鳥獣駆除を実施してまいります。

次に第5款、農林水産業費、産業課ですが、農業の振興につきましては、新たに地域農業の将来のあり方を定めた地域計画を策定し、地域農業の担い手不足や耕作放棄地の拡大などの課題解決に取り組むとともに、農業次世代人材投資事業などの各種事業の活用を図り、新規就農者の育成に努めてまいります。

米政策につきましては、安定した米価を維持していくため、飼料用米など新規需要米による作付け転換を推進し、経営所得安定対策の実施に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、県営事業の湛水防除事業「白潟北地区」、農村地域防災減災事業「南白亀地区」の早期完成に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業において、近年多発する集中豪雨等から農業用施設等の湛水被害低減を図るため、田んぼダムを取組を推進するとともに、地域の共同活動や農業用排水路等の長寿命化に対し支援してまいります。

次に、第6款、商工費、商工観光課ですが、商工業につきましては、町内中小企業等の運転資金及び設備改善資金借入の利子補給を実施し、経営の安定化を図るほか、町内商店等の消費促進、創業及び町内事業所等の立地に対して引き続き支援を図ってまいります。

また、ふるさと納税制度の更なる推進を行い、町の特産品をPRするとともに町内産業の活性化を図ってまいります。

観光につきましては、本町の重要な観光資源である温泉や海岸を活用した施策を実施し誘客の強化を図ってまいります。

観光地域づくりの取組につきましては、観光推進の旗振り役として、令和6年10月に「一般社団法人 プロモーション白子」を設立し、観光庁に対して「DMO候補法人」の登録申請を行いました。白子町観光振興プランのスローガンである「誰もが“健幸”になれるまち 白子町」の実現に向け、官民で一層の連携を図るとともに、DMOの運営に対して支

援してまいります。

次に第7款、土木費、建設課ですが、道路網の整備につきましては、千葉県が事業主体の「県道茂原白子バイパス」は、白子町区間5.0km全ての線形が確定し示されたところです。千葉県へ引き続き早期完成の要望を行うほか、用地取得に協力する等、事業促進について更に連携を強化してまいります。

町道の整備等につきましては、町道107号線の幸治西区間800mの歩道整備を進めるとともに、緊急性、有効性を踏まえ、必要な整備を順次進めてまいります。

住宅施策につきましては、若者マイホーム取得奨励事業や住宅リフォーム工事、町内建築物の耐震診断と耐震改修工事に対する助成を拡充し、また、空家対策としては、空家等実態調査に基づき、空家等対策計画を策定し、安全安心な住環境づくりと子育て世代の移住定住に結びつくよう推進してまいります。

海岸侵食対策につきましては、「九十九里浜侵食対策計画」に基づき、千葉県において養浜等整備を進めているところです。地域住民の生命財産を守るため、引き続き海岸侵食対策事業と併せて南白亀川堤防嵩上げ工事など治水対策事業の促進につきまして、県と連携を図ってまいります。

次に第8款、消防費、総務課ですが、白子町地域防災計画が、前回の修正から7年を経過したため、関係法令の改正、

上位計画の改訂、自然災害の深刻化や社会情勢等の変化を踏まえ、全面的な見直しを行い、より実践的な計画を策定してまいります。

また、被災者生活再建支援システムを導入し、発災時の被害認定調査、罹災証明書の発行など生活支援業務を円滑に進めるための整備を進めてまいります。

次に第9款、教育費、教育課ですが、G I G Aスクール構想の推進により、令和2年度に小中学校へ導入した1人1台端末の更新を進めてまいります。今後もICT教育の充実を図り、引き続き子ども達の情報活用能力の育成と、学習意欲や学力の向上に取り組んでまいります。

また、小学校の統合につきましては、保護者・学校職員・地域の代表者などで構成する「小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向け必要な協議を進めてまいります。

続いて、生涯学習課は青少年センター施設の長寿命化を図るため、屋上防水、照明のLED化、ホール空調設備の更新等の改修工事を実施します。

次に文化財保護・保存事業ですが、千葉県指定文化財である白子神社の本殿が令和7年度から修復工事に着手されます。町名の由来となった白子神社は町の観光名所でもあり、未来に残すべき地域の資産となりますので、適正な保存・管理が図られるよう町としても最大限の支援を行ってまいります。

またスポーツ振興の分野においては、令和９年度に全国高等学校総合体育大会のテニス競技が千葉市と白子町で共同開催されることに決定しましたので、大会開催に向け取り組んでまいります。

続いて、学校給食センターでは、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小中学生を対象とした学校給食費の無償化を継続してまいります。

一般会計の財源について申し上げます。

まず、自主財源の根幹であります町税ですが、前年度に対し３５１万８千円、０．３ポイント減の１３億７５９万円を計上しました。家屋及び償却資産の課税標準額の減価により固定資産税が減額となりますが、企業収益の増加、賃金の改善などにより、個人、法人ともに町民税が増額になるほか、登録台数の増加による軽自動車税の増額や入湯客の増加による入湯税の増額を見込んでいます。

従来の口座振替やコンビニ納付に加え、スマートフォンを活用したアプリ納付などキャッシュレス納付をさらに推進し、納税環境を整え利便性を高めることで徴収率の向上を目指してまいります。

地方消費税交付金は、前年度より３，０００万円増の２億６，０００万円、地方交付税は前年度より３，５００万円増の１７億１，５００万１千円を計上しました。

また、財政調整基金などから１０億９，８５０万円を繰入れ、財源不足に対応しました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、前年度比１．９％増の１６億１，８０９万９千円を計上しております。

引き続き、国民健康保険制度の安定化を図るとともに、「白子町国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、保健事業を実施し、医療費の抑制、加入者の健康増進を目指してまいります。

また、令和６年１２月２日から現行の保険証が廃止されましたが、引き続き町民に不安を与えることのないよう、万全を期して対応してまいります。

次に、後期高齢者事業特別会計ですが、前年度比４．２％増の２億３９５万２千円を計上しております。１人当たりの医療費は、増加傾向にありますので、引き続き、医療費の抑制につながる健康増進事業を実施してまいります。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」についても、関係部署と連携して高齢者の健康保持増進のため、効果的かつ効率的に実施してまいります。

次に、介護保険事業特別会計ですが、前年度比７．４％増の１４億７，７８３万１千円を計上しております。

介護保険制度は２６年目を迎え、第９期介護保険事業計画

に基づき事業を展開しております。

今後、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、より介護のニーズが高い85歳以上の高齢者人口が増加することが予測されます。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が更に増加することが見込まれており、介護する家族の負担増や介護離職者の増加、介護職員の人材不足なども課題となってきました。

これらの課題に対応するため自立支援・介護予防・重度化防止・認知症施策を推進し、地域包括ケアシステムをさらに深化させてまいります。

また、重度化防止施策の新たな取り組みといたしまして、要支援状態の方に運動機能の向上、低栄養状態の改善、口腔機能の改善等の支援プログラムを提供する短期集中型通所サービスCを提供してまいります。

次に、コミュニティ・プラント事業特別会計ですが、前年度比7.6%増の1億1,996万円を計上しております。

健全な経営体制の確立に向け、料金改定を踏まえ引き続き検討してまいります。

次に、ガス事業特別会計についてですが、安全・安心を最優先に、安定的な都市ガスの供給を維持し、町民の快適な暮らしと地域社会の発展に努めてまいります。

営業面では、近年、減少傾向にあるガス販売量の拡大を目

指し、天然ガスの環境優位性を活かした取組みを強化してまいります。

保安面では、管路施設における空洞化現象にも注視しながら、経年管の入替えを進めるとともに、自然災害に対応できる強靱な都市ガス供給システムの構築と保安対策に努めてまいります。

以上、令和7年度予算案を基に主要施策の概要を申し上げました。

各議案の詳細につきましては、提案の際、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

前例踏襲に陥ることなく、希望を持って積極果敢にチャレンジすることで次世代に向けた基礎を作り、町民の皆様とともに希望のタスキをつなぎながら、全ての町民の皆様が安全で安心して暮らせる「笑顔あふれるまち」の実現に向けて全力で挑戦してまいります。

本町の輝かしい未来を切り拓くため、英知を結集し、本町に関わる全ての人の手でまちづくりを進めるため、私は、町民の皆様と意思を一つに、この挑戦の先頭に立ってまいります。

以上、議員各位並びに町民の皆様の町政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。